

おぼろげ

「戦争法案」

今言わなければ

日本共産党の小池晃参院議員が暴露した自衛隊の統合幕僚監部の内部文書は、重大な問題です。自衛隊の活動範囲を広げ米軍との一体化を強める、安保関連法案にもない危険な内容を盛り込みながら、国会にも隠したままでした。追及されて、安倍首相も文書の内容を認めましたが、「問題ない」と居直っています。表に出たのは氷山の一角で、同様のことをほかにも準備しているのではないかと、思わざるを得ません。

母は徳島の実家で、敗戦の10日ほど前、戦死の報を受けました。その年、中国の黒龍江省にいた母は、乳飲み子の私を連れ、朝鮮半島を経て必死に引き揚げたところでした。戦後40年がすぎ、私は母とマニラから車で8時間ほどのカガヤン峠を訪ねました。父が亡くなったとされる場所を見ないと、母の戦後は終わらないと感じていたからです。戦争ではげ山になったままの一带に「鉄部隊の碑」があり、お年寄りや子どもたちが

ブレーキ役不在

ブレーキ役がない安倍政権の暴走に、中国でのかつての関東軍の暴走が重なります。

関東軍の暴走に重なる

やさしく接してくれました。「なぜこんな国を攻めたのか」「戦争の深い傷痕や負しさを前にした母の一言が忘れられません。」

歴史の分かれ目

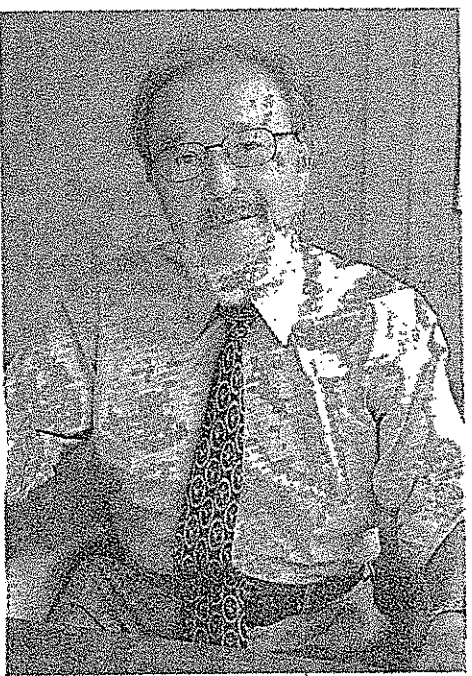
いま日本は、満州事変や日中戦争に突入したときと同じような歴史の分岐点にあると、私は強い危機感をもっています。

安保関連法案は「存立危機事態」での関連支援として、医療機関は公私を問わず戦闘要員を優先するよう暗示しています。明文化されてはいませんが、医師も軍医として召集されかねません。国家あってこそその国民、という国家主義的要素がきわめて強い法案です。

私は、兵庫県の赤穂市民病院で37年間、地域医療に携わり、この間、中国を両国の医学交流でたびたび訪れました。安倍政権は、中国などの「脅威」をおおっています。人と人との交流を深め、話し合いを積み重ねることこそ平和の礎と痛感しています。真に国民を守るためには戦争放棄、憲法9条しかありません。

自分の信条を憲法の上に置き、「絶対多数」を錦の御旗に、海外で戦争をする国へと暴走する与党。止めるのは私たち国民です。

聞き手・写真 西口友紀恵



全国自治体病院協議会会長 遠見 公雄さん

へんみ・きみお 1944年、旧満州(中国東北部)生まれ。京都大学医学部卒。赤穂市民病院名誉院長。全国公私病院連盟副会長など多くの役職を務める。